



# 確定申告書は、自宅で作成し e-Tax (電子申告) や郵送等で提出!

申告書作成会場は、大変混雑し長時間お待ちいただく場合があります。

ご自宅での申告書作成には、国税庁ホームページ

**「確定申告書等作成コーナー」** をご利用ください。



## ご自宅で作成コーナーを利用すると、こんなに便利♪

### 税務署に出向く必要なし!

電子申告又は印刷して郵送等により提出することができます。

### いつでも利用可能!

24時間いつでも好きな時間にゆっくりとご利用できます。

### 自動で税額を計算!

自動計算機能により、計算誤りのない申告書を作成できます。

### 前年データの利用が可能!

データを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

## 作成コーナーの操作などに関するお問合せ

受付時間：月曜日から金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除く）9：00～17：00

※ 確定申告期間中の受付時間については、e-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）



## マイナンバーカード・ICカードリーダライタの設定などに関するお問合せ

受付時間：月曜日から金曜日 9：30～20：00、土日祝日 9：30～17：30  
（12月29日～1月3日を除く）

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（フリーダイヤル）



## 税金に関する 一般的なご相談

申告に関するご質問や必要な書類の確認等は、お電話で問い合わせることができます!

最寄りの税務署にお電話いただくと、自動音声によりご案内します。相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

# 確定申告書の作成は 国税庁ホームページで

## ① 「作成コーナー」へアクセス

パソコンやタブレット端末等から「作成コーナー」で検索。

確定申告書等作成コーナー  
www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー

検索

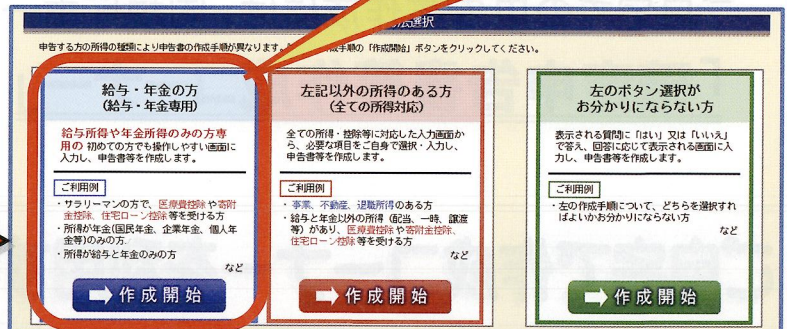
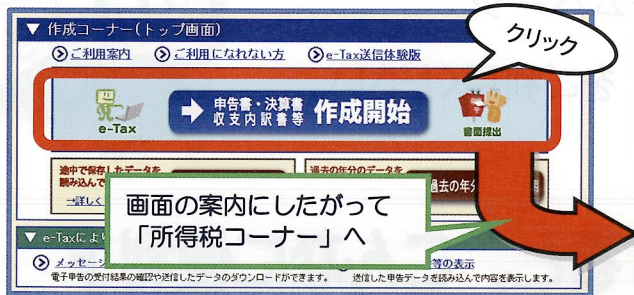
タブレット  
端末等をご  
使用の方は  
こちらから⇒



## ② 申告書を作成

画面の案内にしたがって、金額等を入力し、申告書を作成。

給与や年金所得のみの方は、  
こちらを選択！  
初めての方でも操作がしやすい画面

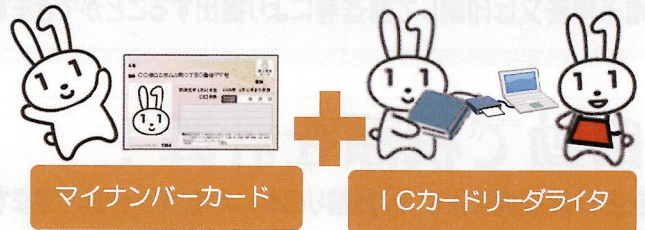


※ 画面は平成 28 年分のものです。

## ③ 申告書を提出

### ▶ e-Tax (電子申告) の場合

e-Tax で送信する場合は、マイナンバーカードとICカードリーダライタが必要になります。



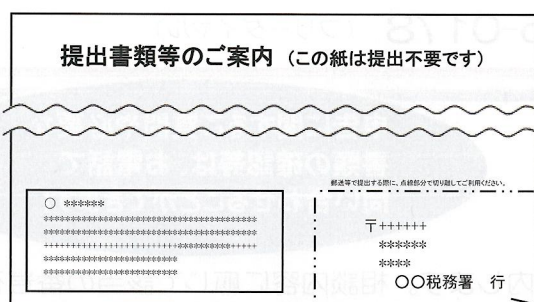
### e-Tax (電子申告) を利用するとこんな特典が

- ① 添付書類の提出省略
- ② 還付がスピーディー
- ③ マイナンバーの本人確認書類の提出が不要

### ▶ 書面提出の場合 印刷して、郵送等で提出！（カラーでも白黒でもOK）

※ ご自宅にプリンタがない場合でも、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して、申告書を印刷できます。

提出の際は、申告書と同時に出力される「提出書類等のご案内」をご活用ください！



申告書と同時に出力される「提出書類等のご案内」下部の点線部分を切り取り、切手と共に封筒に貼ってください。

切り取り

